

主要渋滞箇所の特定期間解除について

令和4年2月10日

1. 主要渋滞箇所の特定期解除について

- 兵庫県の主要渋滞箇所は平成24年に202箇所を選定・公表し、平成29年度以降は本協議会で承認を得た「特定期解除フロー」に基づき、今年度第1回渋滞対策協議会までに24箇所が特定期解除されている。
- 特定期解除要件として、「旅行速度20km/h以上」または「信号待ち回数2回以下」の2年連続確認が必須とされており、特定期解除箇所の増加を阻む要因となっていることから、令和2年度より「信号待ち回数の簡易調査」を導入している。

平成24年度 主要渋滞箇所202箇所を選定・公表

平成25～28年度 渋滞対策の基本方針の検討・検討体制の構築 他

平成29年度 特定期解除フローの承認 主要渋滞箇所の見直し (1箇所)

平成30年度 主要渋滞箇所の見直し (4箇所) 他

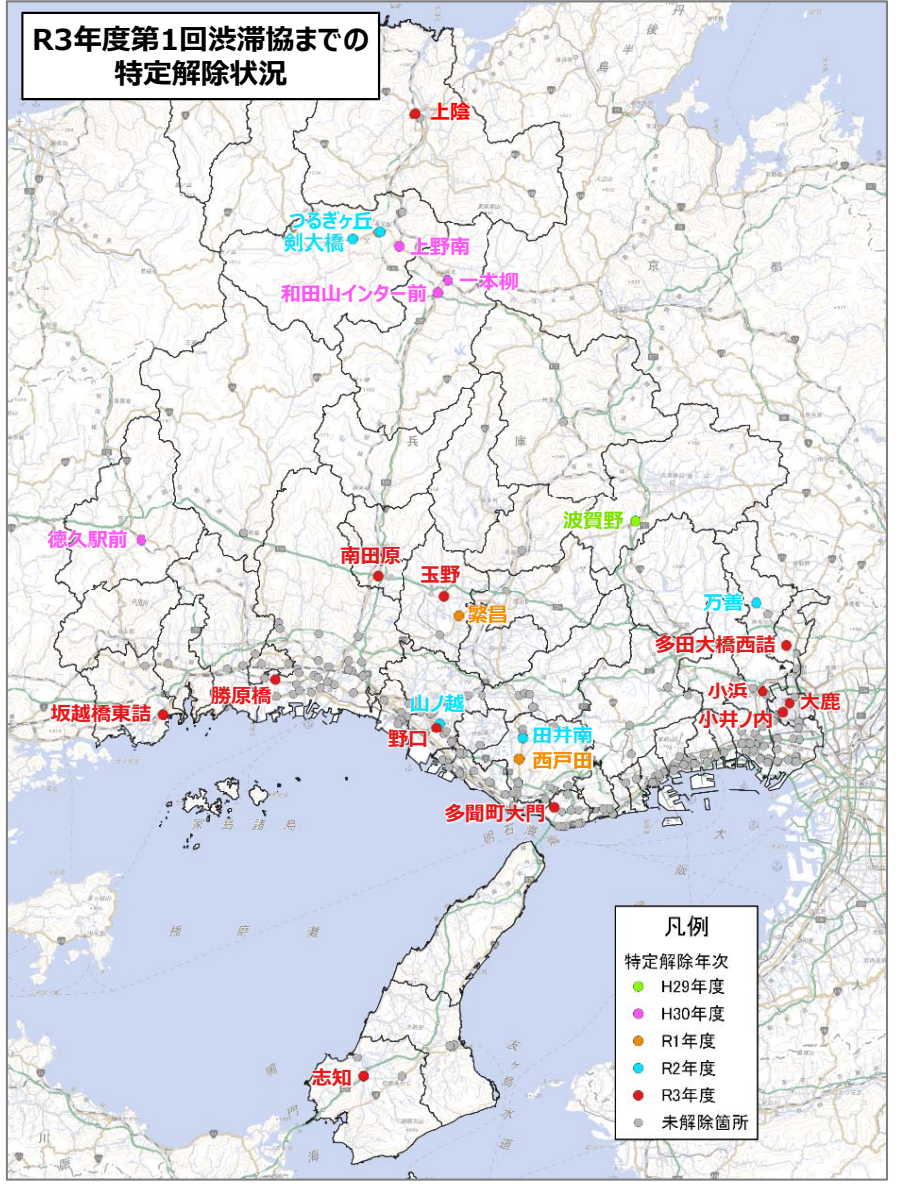
平成30～令和元年度 (事務局検討) 特定期解除に関する課題検討

令和元年度 主要渋滞箇所の見直し (2箇所) 信号待ち回数の簡易調査手法承認

令和元年度 簡易調査試行実施 (国道171号 大鹿交差点)

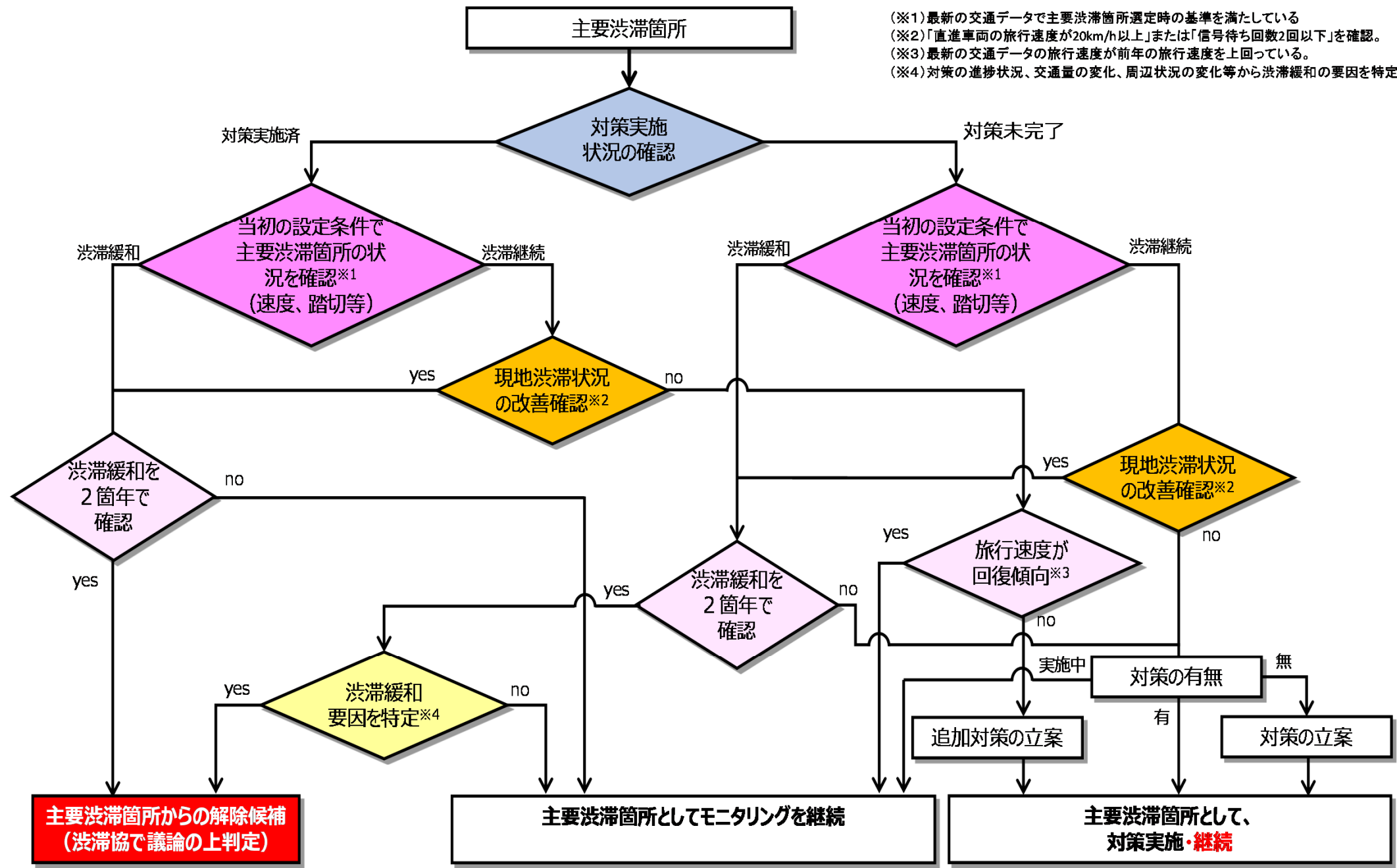
令和2年度 主要渋滞箇所の見直し (5箇所) 信号待ち回数の簡易調査 導入

令和3年度 主要渋滞箇所の見直し (12箇所) 特定期解除に向けた対策の進め方 (TDM等)



1. 主要渋滞箇所の特定解除について

■ 特定解除フロー(平成29年度渋滞対策協議会承認)



(※1) 最新の交通データで主要渋滞箇所選定時の基準を満たしている
 (※2) 「直進車両の旅行速度が20km/h以上」または「信号待ち回数2回以下」を確認。
 (※3) 最新の交通データの旅行速度が前年の旅行速度を上回っている。
 (※4) 対策の進捗状況、交通量の変化、周辺状況の変化等から渋滞緩和の要因を特定

1. 主要渋滞箇所の特定解除について

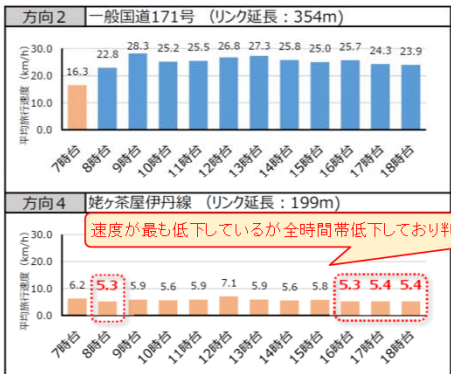
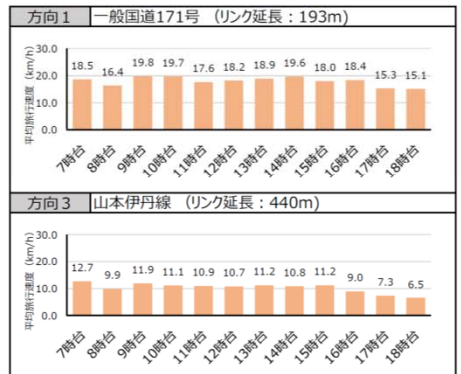
■ 信号待ち回数の簡易調査(令和元年度渋滞対策協議会承認)

- 平日・休日等、**選定時要件と合わせた調査日時を設定する**
- ETC2.0の旅行速度や、過年度の交通量・渋滞調査結果を用いて**机上で混雑時間帯を特定し、調査時間帯を絞ることで効率化を図る**
- 調査マニュアルを作成し、**調査手法・判断基準の統一化を図る**

■ ETC2.0による調査時間帯の絞り込み

■ 時間帯別平均旅行速度

ID	524	箇所名	大鹿交差点
データ	ETC2.0プローブデータ		
集計期間	H30.9-11(平日)		
備考	・全流入方向で最も速度が遅いのは姥ヶ茶屋伊丹線(方向4)の8時台、16時台。次いで速度が遅いのは姥ヶ茶屋伊丹線(方向4)の17時台、18時台。		



速度が最も低下しているが全時間帯低下しており判断が難しい

項目	方向①	方向②	方向③	方向④	方向⑤
最大信号待ち回数 [回]	0	0	3	2	
最大通過時間 [分] (出現時間)	0	-	8 (18:20)	4 (9:40)	
最大渋滞長 [m] (出現時間)	0	-	400 (18:20)	150 (9:40)	

過年度調査では夕方18時台に信号待ち回数3回以上を観測
⇒ 過年度調査結果より18時台に調査を実施

■ 調査マニュアル

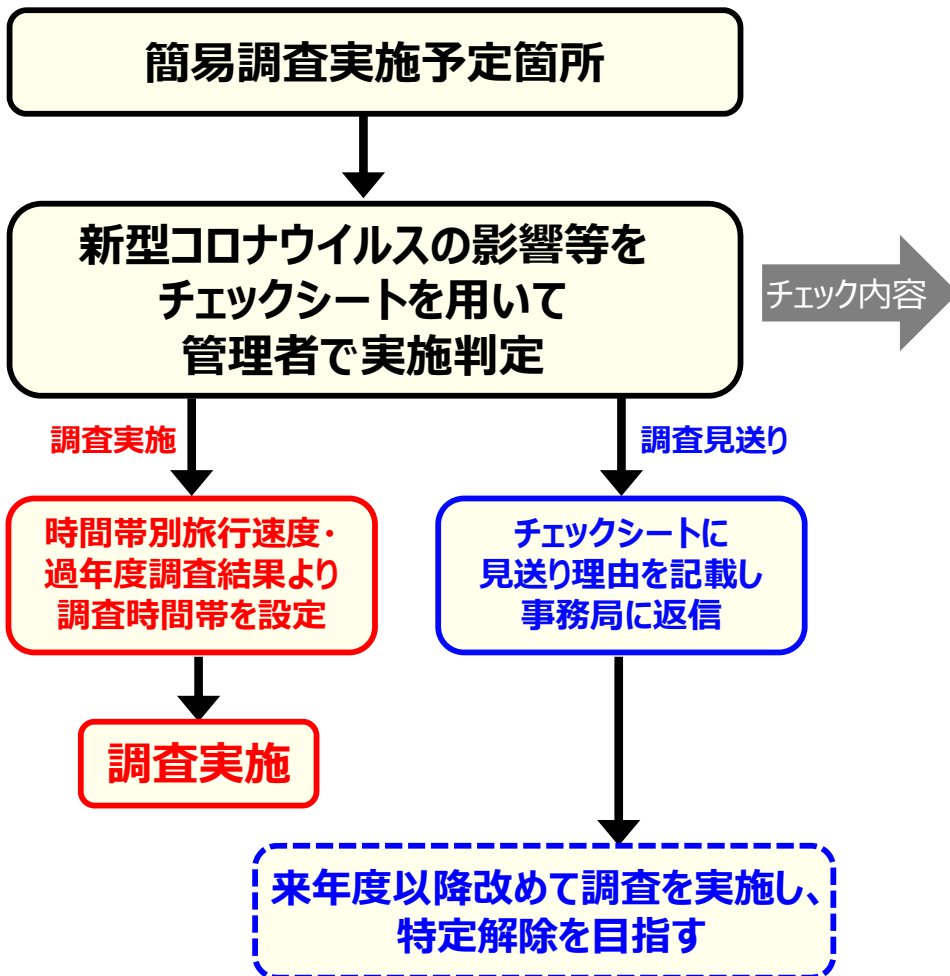
信号待ち回数の簡易計測手法について

令和2年10月

図 3-1 調査手法 (1/2)

2. 今年度の簡易調査実施判断について

- ▶ 緊急事態宣言下では、通常時とは異なる交通状況となった箇所が存在したが、9月30日の緊急事態宣言解除後の交通状況は平時の状況に戻つつあるものと想定されることから簡易調査を実施を各管理者に周知した。
- ▶ 個別箇所の状況については、交通状況に影響与えるような周辺施設の休業等が生じていなかったなど、判断基準を位置リスカした「簡易調査実施チェックシート」を配布し、管理者自身でコロナ禍の影響を確認した上で簡易調査を行っている。



チェック項目	内容
大型商業施設の休業等による影響	<ul style="list-style-type: none"> 商業施設関連の渋滞が生じていた箇所について、商業施設の休業等で渋滞が緩和・解消している状況が生じていないか確認
観光施設の休業・観光客減少による影響	<ul style="list-style-type: none"> 観光交通による渋滞が生じていた箇所について、観光施設の休業・観光客の減少によって渋滞が緩和・解消している状況が生じていないか確認
高速道路等の利用状況変化による影響	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路等の幹線道路へのアクセス交通で渋滞が生じていた箇所について、高速道路等の利用車両減少によって渋滞が緩和・解消している状況が生じていないか確認
企業活動の変化による影響	<ul style="list-style-type: none"> 周辺企業の休業や時差通勤等により、渋滞が緩和・解消している状況が生じていないか確認 ピーク時間がずれて渋滞していないかも含めて確認
通勤・通学行動の変化による影響	<ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務等により交通量が減少している状況が生じていないか確認 公共交通機関を避けて、自家用車による通勤に切り替えた交通が増加し、渋滞が悪化している状況が生じていないか確認
物流車両の増加による影響	<ul style="list-style-type: none"> 物流車両の増加により渋滞が悪化している状況が生じていないか確認

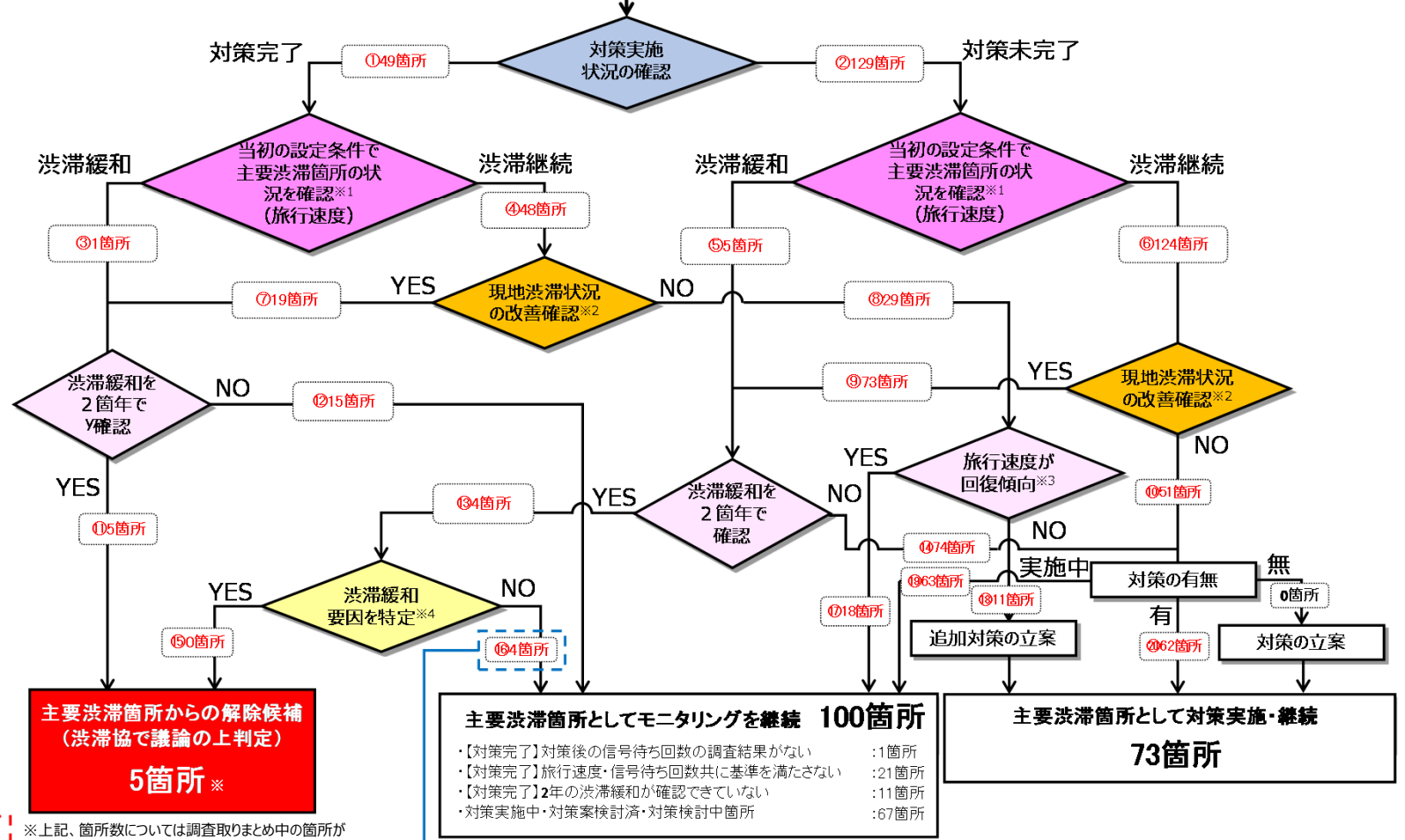
※その他の交通状況変化や、特段の事情がある場合は自由記載で対応

3. 特定解除フローによる令和4年度解除候補箇所判定結果

- 対策実施状況と、ETC2.0プローブデータによる令和3年9月～11月の旅行速度の状況と、信号待ち回数の調査結果(簡易調査含む)を踏まえて主要渋滞箇所の解除判定を行った結果、5箇所が特定解除候補となっている。
- 簡易調査対象箇所で調査結果の取りまとめが終わっていない箇所については、調査結果の取りまとめが終わり次第特定解除を判定、6月頃に各管理者に照会、令和4年度第1回渋滞対策協議会で特定解除する。

主要渋滞箇所178箇所

令和4年2月10日時点



- これまでの解除箇所
- 【H29年度】**
 - ・波賀野
 - 【H30年度】**
 - ・一本柳
 - ・和田山インター前
 - ・上野南
 - ・徳久駅前
 - 【R1年度】**
 - ・西戸田
 - ・繁昌
 - 【R2年度】**
 - ・田井南
 - ・万善
 - ・剣大橋
 - ・つるぎヶ丘
 - ・山ノ越
 - 【R3年度】**
 - ・多聞町大門
 - ・小井ノ内
 - ・小浜
 - ・野口
 - ・玉野
 - ・勝原橋
 - ・南田原
 - ・坂越橋東詰
 - ・上陰
 - ・志知
 - ・多田大橋西詰
 - ・大鹿

- R4年度解除見込み**
- ・昆陽里
 - ・島
 - ・坂越橋西詰
 - ・中島
 - ・上小田北

- 解除に向け渋滞緩和要因を確認中
- ・マリンピア神戸前
 - ・姫路西ランプ(西側)
 - ・下伊勢
 - ・名称無し(明石市二見町東二見)

※上記、箇所数については調査取りまとめ中の箇所が他にもあり、結果により増加する場合があります

主要渋滞箇所としてモニタリングを継続 100箇所

- ・【対策完了】対策後の信号待ち回数の調査結果がない :1箇所
- ・【対策完了】旅行速度・信号待ち回数共に基準を満たさない :21箇所
- ・【対策完了】2年の渋滞緩和が確認できていない :11箇所
- ・対策実施中・対策案検討済・対策検討中箇所 :67箇所

主要渋滞箇所として対策実施・継続 73箇所

- (※1)最新の交通データで主要渋滞箇所選定時の基準を満たしている
- (※2)「直進車両の旅行速度が20km/h以上」または「信号待ち回数2回以下」を確認。
- (※3)最新の交通データの旅行速度が前年の旅行速度を上回っている。
- (※4)対策の進捗状況、交通量の変化、周辺状況の変化等から渋滞緩和の要因を特定

4. 令和4年度解除候補箇所的位置図

■ 令和4年1月時点の特定解除候補 (R4年度特定解除予定)

